

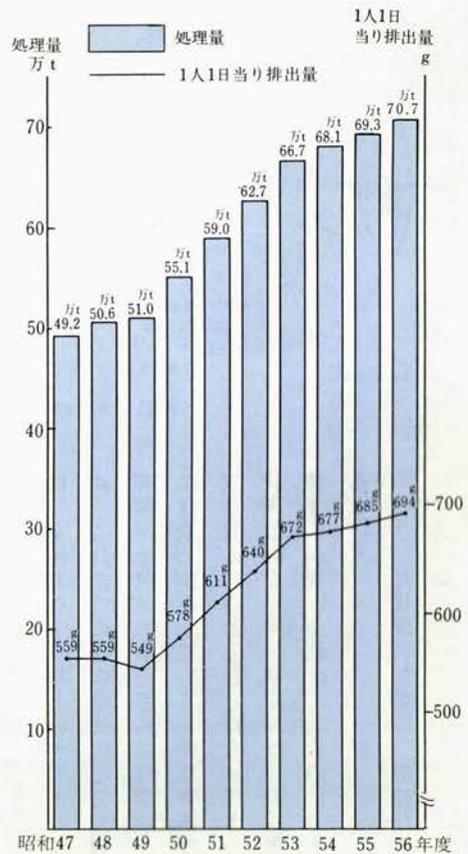
4 廃棄物

ごみ量の伸びは、高度経済成長期に比べて鈍化したとはいえ、依然として漸増傾向にある。たとえば家庭ごみをみると、一人一日当り排出量は四七年度に五五九gであったものが、五六年度では六九四gになり、この一〇年間で二割増加した。この期間の人口増加とあわせて、家庭ごみの総量も四割増加したことになる(図-1)。

また、家具類、家庭電化製品などの粗大ごみも増加している。

一方、産業廃棄物については、市内に一〇万一〇〇〇の対象事業所があり、汚泥、建設廃材、金属くず、廃酸・廃アルカリ、鉍さいなどが排出され、その量は家庭ごみの約一五倍と推計される。

図-1 家庭ごみの推移



(資料) 環境事業局

■ 収集輸送体制の充実

横浜市が処理の対象としているごみは、各家庭から出るごみを中心に、河川・道路など公共スペースのごみ、市民が直接市の処理施設に運び込む臨時多量なごみなどで、これらの処理量は年々増加し、五六年度では一〇〇万tを突破した。

家庭ごみの収集は全世帯を対象に週二回以上実施しているが、このうち週三回収集地域は、排出量の多い商店街など必要度の高い地域から順次拡大し、五七年度末では七二%になる見込みである。

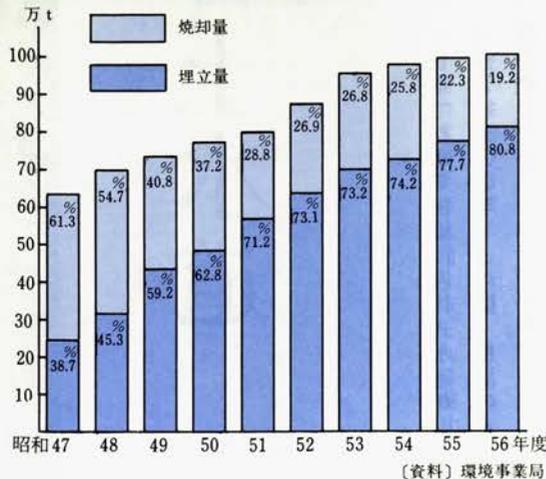
粗大ごみについては、収集回数をふやしてほしいという市民の要望にこたえ、月一回は収集を実施している。

過密化している市街地でのごみの輸送作業も年々効率性を確保することがむずかしくなっているが、六か所に中継輸送基地を設け、焼却工場などへ輸送している。

■ 処分場の確保が悩み

五六年度中に、市が取り扱ったごみのうち焼却処理したものが約八一%。一〇年前に比べ、四二%高まった(図-2)。「ごみを早く衛生的に処理するには、現状では焼

図-2 ごみ焼却量・埋立量の推移
(焼却残灰をのぞく)



却処理するのが最高——このような考えから、磯子・旭・港南・南戸塚・保土ヶ谷工場を建設して、可燃性ごみを全量焼却できる体制となった。さらに、今後のごみの増加に対処するとともに、市北部方面のごみ処理の効率化を図るため、五八年度末完成をめざして、緑区池辺町の港北ニュータウン区域内に北部工場を建設中である。

一方、不燃性ごみや焼却したあとの灰は、二か所の内陸処分場で衛生的に処分している。しかし、今後、都市化が進んでいる内陸部に新たな処分場を確保することは、極

めて困難な状況であり、海面埋立てについても計画的に進める必要がある。

このため市では、五八年度から鶴見区末広町地先海面埋立地に残土とあわせて廃棄物の埋立てを開始する。

処分場の確保で悩んでいるのは、横浜市だけではなく、大都市共通の問題である。長期的な展望に立って、広域的な最終処分場を確保することが大きな課題である。

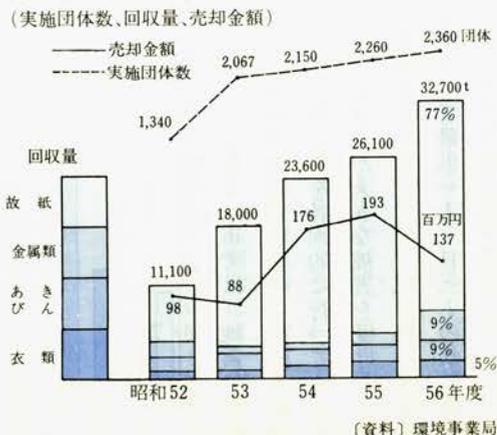
なお、道路、下水道、地下鉄などの公共施設整備にともない発生する残土の量もほう大になっており、その処分場の確保も重要な課題となっている。

■ごみの資源化・減量化

限りある資源を大切に、住みよい環境を守っていくためには、出されたごみを単に処理することにとどまらず、その資源化を図ることも課題である。

現在、資源の再利用を目的として、各地域で資源集団回収運動が展開されているが、市でもこの運動を積極的に推進している。この運動は、自治会・町内会、子供会、老人クラブなどが回収した故紙、金属類、

図-3 資源集団回収実績



衣類などを回収業者へ売却する方式で、五六年度には二二六〇団体が実施し、三万二七〇〇tの資源が回収された(図-3)。

市の焼却工場では従来から焼却に際して発生する熱エネルギーを温水プール、老人福祉センター、緑化センターなどへ供給しているほか、発電を行い自家消費するとともに余剰電力を電力会社へ売却している。

また、五八年度では、焼却残灰の路盤材への再利用を行うとともに、粗大ごみのなかの再利用可能な自転車などを修理再生して市民に展示・頒布するリサイクルセンターを設置する計画である。